

狩猟免許を新規に取得する方に対し補助金を交付します

町では、有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を確保し、近年増加している有害鳥獣による被害防止を行うため、新たに狩猟免許を取得する方に対し、その取得に伴う必要経費に対して補助金を交付します。

対象 ● 町内に住所を有し、町内猟友会への入会および町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害鳥獣の捕獲等に従事することに同意できる方

補助金額 ● 【第一種銃猟免許・わな猟免許】

免許取得に掛かる経費および猟銃所持許可取得に掛かる経費の3分の2以内
(上限額7万円)

申請方法 ● 取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経費の領収書等を添えて申請してください。なお、詳細は町農政課までお問い合わせください。

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

緑の募金へのご協力をお願いします

4月15日(水)から5月31日(日)までの期間で、緑の募金の行政区を通じた「家庭募金」と、町内の学校を通じた「学校募金」を行います。皆さまから寄せられた募金は、地域の緑化活動や国内外の森林整備、緑化推進に役立てられます。活動の主旨にご賛同いただける方は、ご協力をお願いします。

※上記の団体募金のほか、個人での募金もできます。手続き等については、秋田県緑化推進委員会へお問い合わせください。同委員会へ個人が直接寄付した金額が2,000円を超えた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。

緑の募金とは

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、公益社団法人国土緑化推進機構が実施主体となって行う募金活動です。各都道府県単位に設置された緑化推進委員会が年度計画を定めて実施しており、美郷町は秋田県緑化推進委員会の正会員として各行政区の「家庭募金」と町内学校の「学校募金」への協力をお願いしています。

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908
公益社団法人秋田県緑化推進委員会 ☎018(883)0815

美郷町都市農村交流推進協議会会員募集中

あなたも「最高の思い出」づくりに協力してみませんか

美郷町都市農村交流推進協議会では、中高生の農業体験の受け入れや、首都圏在住のオーナーに収穫後の米やシャインマスカットなどを直接発送する「ふるさとオーナー制度」への協力など、農業を通じて美郷町の魅力を内外に発信する活動を行っています。

美郷町都市農村交流推進協議会の活動内容に興味をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。



■農業体験の様子

問 美郷町都市農村交流推進協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908

企画財政課

パパになる男性向けのガイドブック「父子手帳」を配布します!

町では、「父子手帳」(秋田県仙北地域振興局作成)を4月1日(水)から配布します。この父子手帳には、妊娠・出産・産後の妻や子どもの状況の解説、その時に夫・父としてできることの例示、育児休業の取得方法などの情報、地域の先輩パパ・ママからの応援メッセージ、子どもの通院の参考になるリストなどが掲載されているほか、写真などを貼って記録できるページも用意されています。

男性の積極的な育児・家事は、勤務時間の短縮による仕事の効率化とともに、女性の家庭での負担が軽減し、仕事での活躍につながることを期待できます。

父親になる男性のためのガイドブック「父子手帳」は母子健康手帳交付時に配布しますが、未就学児の保護者にも配布しますので、希望される方は町企画財政課または美郷町保健センター(町福祉保健課 健康対策班)、秋田県仙北地域振興局までお越しください。



問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

新しい場所で新たなスタートをされる方へ

水道・下水道(集落排水)の開始・休止の届け出は忘れなく!

水道・下水道の手続きはお済みですか?水道は開栓をしないと使用できないことから忘れずに届け出をする方が多いですが、自家用井戸や組合の水道等を利用している場合、下水道(集落排水)の届け出が忘れられがちです。

ご自分の住まいが何に該当するかを把握し、忘れずに届け出をしましょう。

【こんな時は届け出を】

- ・休止中の水道を使用する場合は無断で開栓できません。開始届の提出が必要です。
- ・所有者が変わった場合は所有者変更届の提出が必要です。
- ・空き家など、長期間使用しない場合は休止届の提出をおすすめします。ただし、帰省や片付け等で短期間使用する場合は再開届の提出が必要となります。
- ・家を解体し、メーターを撤去する場合は廃止届の提出が必要です。事前に下記までご連絡をお願いします。

千畑・仙南地区

- ・水道と地下水があります。
- ・地下水の場合、集落排水にのみ加入している地域があります。

六郷地区

- ・水道と地下水があります。
- ・地下水の場合、下水道にのみ加入している地域があります。

大家さんへお願い

- 水道・下水道(集落排水)に加入していることを入居・退去者へ伝え、届け出をするようお知らせください。
- 凍結防止、使用法についての説明など入居者へ指導をお願いします。
- 管理等で使用する場合(メーターが動く場合)も届け出が必要です。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

農業委員会

農地利用の最適化の推進に熱意と識見のある「農業委員」を募集します

現在の農業委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となるため、農業委員の候補者を募集します。農業に詳しい方であればどなたでも応募できます。

募集人数●17人

任用期間●3年間(令和2年7月20日～令和5年7月19日)

募集方法●推薦または自らの応募

※推薦は、農業者または農業者が組織する団体その他の関係者によるものに限りません。

※①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方、②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方については応募することができません。

提出書類●推薦書または応募申込書

提出期限●4月30日(休) ※必着

提出場所●町農業委員会事務局(美郷町役場第2庁舎)

選定方法●提出された書類をもとに美郷町農業委員会委員候補者選定委員会で審査し、選定します。その後、議会の同意を得て町長が任命します。

推薦および応募状況の公表●

応募期間の中間と期間終了後、推薦を受けた方および一般募集に応募した方に関する情報を町ホームページで公表します。

「募集要項」「推薦書・応募申込書」は町農業委員会事務局の窓口に加え、町ホームページからもダウンロードできます。

申・問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

リニューアルした美郷町ホームページをご利用ください!

行政サイト



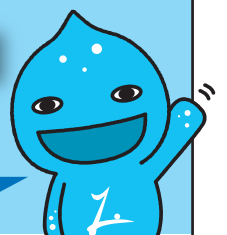
最初にこのページが表示されます



美郷町観光情報公式サイト



デザインが新しくなったよ!



<https://www.town.misato.akita.jp>

秋田県美郷町

検索